

国際消費者シンポジウム in 徳島
消費者政策専門セッション

EUにおける「食」とエシカル消費

カライスコス アントニオス

龍谷大学法学部教授

karaiskos@ymail.ne.jp

2025年6月6日(金)

簡単な自己紹介

- アテネ大学法学部卒業、アテネ大学大学院法学研究科修士課程修了(修士(法学))
- 元 アテネ弁護士会所属弁護士
- 早稲田大学大学院法学研究科修了(博士(法学))
- INTI国際大学(マレーシア)客員研究員
- マラヤ大学(マレーシア)法学部客員教授、タマサート大学(タイ)法学部客員准教授、スオール・オルソラ・ベニーカーサ大学(イタリア)法学部客員准教授、ホーチミン市法科大学(ベトナム)非常勤講師、タシケント国立法科大学(ウズベキスタン)非常勤講師、モンゴル国立大学(モンゴル)法学部非常勤講師等をこれまでに兼任

簡単な自己紹介

- 日本消費者法学会理事、京都市消費生活審議会委員、特定非営利活動法人消費者支援機構関西理事、一般社団法人ダークパターン対策協会理事、
- 総務省情報通信法学研究会構成員、消費者庁新未来創造戦略本部「新未来ビジョン・フォーラム」構成員、消費者庁新未来創造戦略本部「デジタル時代におけるより良い消費生活を支える信頼の構築に係る官民共創ラウンドテーブル」構成員、徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク(TIS)構成員
- 国民生活センター調査研究誌「国民生活研究」外部編集委員 等

簡単な自己紹介

▪ Fellow of the European Law Institute (Austria), Member of the Scientific Board of Mediterranea International Centre for Human Rights Research (Italy); the Scientific Committee of the European Journal of Privacy Law and Technology (Italy); the International Editorial Committee of the Journal of Liberty and International Affairs (Republic of North Macedonia); the Editorial Board of the Journal of Law, Market and Innovation (Italy), the Editorial Board of the Asian Crime and Society Review (Thailand), etc.

主な書籍:

- ⇒ 『ストウディア消費者法』(第2版、有斐閣、2024年)〔共著〕
- ⇒ 『不公正な取引方法と私法理論—EU法との比較法的考察』(法律文化社、2020年)〔単著〕
- ⇒ 『これからの消費者法—社会と未来をつなぐ消費者教育』(第2版、法律文化社、2023年)〔共著〕
- ⇒ Outline and New Developments of Japanese Inheritance Law (Adam Marszarek, 2021)〔共著〕

I EUにおける「食」

EUにおける食文化・食習慣

- EUにおける食文化や食習慣のいくつかの特徴
 - ⇒ 多様性
 - ⇒ 伝統と遺産の重視
 - ⇒ 社会的・共同的な行為としての食事
 - ⇒ 新鮮さと季節感の重視
 - ⇒ 適応性と融合
- ※ 新たなトレンドとしての、健康と持続可能性

EUにおける「食」の変貌

- EUの食文化や食習慣は、次の要因の影響を受けて、近年大きな変貌を遂げている
 - ⇒ 健康
 - ⇒ 環境
 - ⇒ 経済
 - ⇒ 文化
- 以下では、こうした変化の概要を見ていきたい

植物性食生活へのシフト

- EU諸国の多くは、公衆衛生の向上と環境負荷の低減を目指し、植物性食品を重視している
 - ⇒ オーストリアのガイドラインでは、肉と魚の摂取を週1回に制限することを推奨している
 - ⇒ ドイツとオランダも肉の摂取量削減を提唱している
 - ✖ 他方で、魚の一大生産国であるスペインは、魚の消費量を増やすことを引き続き推奨している

全粒穀物の重視

- デンマーク全粒穀物パートナーシップ(DWGP)は、より健康的な食生活を促進するための官民協力の例である

⇒ 2008年の発足以来、このイニシアティブは、1日平均の全粒穀物摂取量を36gから2019年までに82gに増加させ、ヨーロッパで最も多く摂取させることに成功した

料理遺産の保護

- EUは、伝統的な食品を保護するために、原産地呼称保護制度(PDO)や地理的表示保護制度(PGI)を採用している
 - ⇒ 他方で、干ばつはパルミジャーノ・レッジャーノやコンテチーズのような地域の特産品の生産に影響を及ぼすことから、これらの製品の入手可能性を維持するために、厳格な生産基準を一時的に免除することもある

伝統的慣行への規制の影響

- 市場競争の促進を目的としたEUの新たな規制が、長年の食の伝統に影響を与えている
 - ⇒ アムステルダムでは、象徴的なニンジン屋台や花屋台が、業者許可制度の変更案による不確実性に直面しており、何世紀にもわたってオランダ文化の一部となってきたビジネスに混乱が生じる可能性がある

Ⅱ EUにおけるエシカル消費 —「食」を中心に

「農場から食卓まで」戦略

- 「グリーン・ディール」の一環として、「農場から食卓へ」戦略は、持続可能な食料システムの構築を目指している

- ⇒ 2030年までに農薬使用量を50%削減する

- ⇒ 2030年までにEUの農地の25%を有機農業に転換する

- ⇒ 2030年までに一人当たりの食品廃棄量を半減させる

- ⇒ 消費者が持続可能な食品を選択できるよう、食品表示を改善する

持続可能な食品選択に向けた 取り組みについて

- 消費者が健康に配慮した食品選択を行えるようにするための、容器包装前面栄養表示の義務化に関する提案
- 特定の製品について原産地表示を義務付ける提案（既存の義務的表示の拡張）
- 学校や公共機関においてオーガニック製品を含む健康的で持続可能な食生活を促進するために、持続可能な食品調達の最低義務基準の設定
- 消費者が持続可能な食品を選択できるようにするための、持続可能な食品表示の枠組みに関する提案
- 持続可能な生産と消費への貢献を強化するための、EUの農産物・食品振興プログラムの見直し
- 健康的で持続可能な食品に焦点を絞ったEUの学校制度の法的枠組みの見直し

責任ある食品ビジネスと マーケティング慣行に関する EU行動規範

- 前掲の「農場から食卓まで」戦略の一環として
2021年7月に開始された自主行動規範
- 食品業界の関係者に対し、以下のような持続可能な行為に取り組むことを奨励している
 - ⇒ 温室効果ガス排出量の削減
 - ⇒ 動物福祉の向上
 - ⇒ 健康的で持続可能な食生活の促進

Ⅲ EUにおけるエシカル消費に関する若干の統計データ

若干の統計データ

- 持続可能性のためにより高い対価を支払う意欲：PwCの「2024年消費者の声」調査によると、消費者の80%は、生活費への懸念がある中でも、持続可能な方法で生産または調達された商品に対して平均9.7%のより高い代金を支払うことを受け入れている
- 持続可能な生活の実践：2024年の調査（EIT食品消費者観測所によるもの）によると、ヨーロッパの消費者の71%が持続可能な生活を積極的に求めており、49%が食べるものを選ぶ際に環境への影響を考慮している

若干の統計データ

- ヨーロッパでは、健康、環境、倫理的な観点から、植物由来の食事への関心が高まっている
(FMCG Gurus社による調査の結果による)
- 「EIT食品信頼報告書2024」は、18か国・約2万人の消費者からの回答に基づき、ヨーロッパの消費者が食品システムに対してどのように信頼を寄せているかについての洞察を提供するものであり、持続可能性や倫理的な行動に対する意識も反映している

ご清聴いただき
誠にありがとうございます

karaiskos@ymail.ne.jp